

令和6年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 令和7年2月14日（金） 午後2時00分～3時20分
- 場 所 鳥取市福祉文化会館 2階会議室
- 出席者 鳥取県国民健康保険運営協議会委員
（事務局）福祉保健部健康医療局長、医療・保険課長他3名

1 開会

事務局が被保険者代表、保険医又は保険薬剤師代表、公益代表及び被用者保険代表の委員11名のうち過半数以上の8名の出席を確認し、会議が成立した。

2 挨拶（荒金健康医療局長）

3 議事

（1）会長の選任について

公益代表である石川真澄委員を会長に選出した。

【議事録署名委員指名】

会長が被用者保険代表 森委員を指名した。

（2）第3期鳥取県国民健康保険運営方針（案）について

事務局が資料1により説明を行い、原案どおり了承された。

《会長》

昨年度、第3期運営方針を議論していた中で、納付金に医療費の違いを反映しない形にする時期などが、ペンディングになっていたところです。

市町村の理解を得て、このたび案をお示しいただきましたが、5年間かけて納付金に医療費の違いを反映しない形にすることについてよろしいでしょうか。

（委員：了承）

（3）令和7年度納付金の算定方法について

事務局が資料2により説明を行い、次のとおり質疑応答があった。

《委員》

医療費水準が低い市町村に対しての軽減措置は、医療費水準の違いが反映されなくなってから軽減が図られるのでしょうか。

《事務局》

納付金算定方法の見直しと同じく、令和7年度から開始し、令和11年度以降も継続して行う予定です。

《委員》

医療費が高くないよう一生懸命取り組んでこられた市町村もあると思うんですけども、今後、軽減措置が入る中で、取り組みに対するモチベーションが下がっているというような意見はなかったでしょうか。

《事務局》

最初はこの軽減措置の話はなく、医療費水準が低い市町村から、今まで健康づくりとか一生懸命に取り組んで医療費がかかってない成果を評価してほしいというご意見をいただいた中で、交付金を作らせていただきました。この交付金制度がモチベーションにつながるのではと考えています。

《委員》

仮に保険料の統一まで進むと、市町村は交付金を保険料の軽減に充てられなくなりますが、この負担軽減措置はなくなるのでしょうか。

《事務局》

保険料の統一後は、交付金が保険料軽減に使えなくなります。市町村がどう考えるかということもあり、今後の議論のテーマだと考えています。

《会長》

県からの諮問事項に関する運営協議会の答申については、諮問どおりの内容で県に答申したいと考えています。答申文については、会長に一任いただきたいと思います。

(委員：了承)

4 報告

令和5年度国民健康保険事業の実施状況について

事務局が資料3により説明を行い、次のとおり質疑応答があった。

《委員》

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの事業実施が令和4年度19市町村から令和5年度は18市町村になっていますが、どこかの市町村が事業をやめられたということでしょうか。

《事務局》

事業をやめられたのではなく、マンパワー不足により令和5年度は事業が実施できなかったと聞いています。

《委員》

3年連続で北栄町が収納率99%以上であり、すごいことだと思うが、何か特別な取組などを行っているのでしょうか。

《事務局》

北栄町に確認してみます。

《委員》

後発医薬品の使用割合に関連してですが、医薬品が不足しているということで、後発医薬品は入ってこないこともあり、しばらく使用割合は頭打ちなのではないかと思っています。

昨年 10 月から、先発品とジェネリックの差額について自己負担が発生するということになったので、現場では後発品に変えると言ってくれる患者さんも多いですが、自分が使うものだからということで先発品を希望される方もいらっしゃいます。

医療費の削減ということであれば、薬局サイドで言っても、なかなか聞き入れてもらえないこともあり、処方医からの意見が大きいところです。あとは、市町村から届く後発医薬品の差額通知があると窓口でのジェネリックの紹介などが速やかにできるので、引き続きお願いしたいと思います。

また、糖尿病性腎症プログラムなどでも、市町村から住民への啓発に薬局を活用していただけるとありがたいと思います。